ただし、技術提案の設計において、発注者と協議のうえ、発注者が技術提案を不履行とする旨を指示した場合、又は施工条件の変更、災害により受注者の責めにも帰すことができない理由による技術提案の不履行については、この限りではない。

6　担当部局

〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　中部地方整備局総務部契約課契約第一係　電話052―953―8138（直通）fax052―953―8199　メールアドレスcbr-keiyaku@mlit.go.jp

7　説明書の交付及び申請書及び資料の提出に係る事項

⑴　説明書の交付期間、場所及び方法　参加希望者には、「電子入札システム」又は入札情報サービス（ＰＰＩ）に掲載した説明書をダウンロードすることにより説明書を交付する。

入札情報サービスＵＲＬ：
http://www.i-ppi.jp/ippi/SearchServices/web/Koji/Kokoku/Search.aspx

説明書の交付期間：別表１①のとおり

但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」又は入札情報サービス（ＰＰＩ）による交付を受けることができない場合は、上記６の担当部局まで連絡し、指示に従うこと。

⑵　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

申請書及び資料（以下「申請書等」という。）は、説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙方式の場合は「持参」又は「郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）（以下「郵送等」という。）」すること。以下、「郵送等」については、期日までに送付（必着）すること。

電子入札システムによる受付期間：別表１②のとおり

申請書等のファイル容量が、３ＭＢを超える場合の提出方法については、説明書による。

紙方式の場合の受付期間：上記電子入札システムによる受付期間と同じ。

受付場所：上記６に同じ。

⑶　技術提案書の提出期間、場所及び方法　技術提案書は、説明書に示す様式及び留意事項に基づき作成し、郵送等により紙で提出すること。

受付期間：別表１③のとおり

受付場所：上記６に同じ。

⑷　関連資料の貸与　参加希望者は、申請書等の作成にあたって１⑵に示す本案件に関する以下の関連資料の貸与を受けることが出来る。

・平成24年度　１号清水立体庵原地区高架橋詳細設計業務
・「橋梁の長寿命化に向けた設計の手引き（案）」（第２版．中部地方整備局）
・その他関連資料　１式

関連資料の貸与に係る詳細は説明書による。

8　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金

１）技術協力業務　免除

２）建設工事　納付（保管金の取扱店　日本銀行名古屋支店）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　中部地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　中部地方整備局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　技術提案書の無効　一次審査で選抜されなかった者が提出した技術提案書、選抜された者であっても、申請書等に虚偽の記載をした者の技術提案書は無効とする。

⑷　優先交渉権者に係わる技術提案　提出を行う技術提案書の作成にあたっては、本案件に参加しようとする他の技術提案提出者と技術提案の内容等について、いかなる相談・協議等を行ってはならない。これに違反した場合は、本案件に係る優先交渉権者として選定しないものとする。

⑸　配置予定技術者と建設業法第７条第２号又は第15条第２号に定める営業所の専任技術者（以下「営業所の専任技術者」という。）の重複確認本建設工事が建設業法第26条第３項に該当する場合、優先交渉権者となった者は、本建設工事の契約締結までに、配置予定技術者が営業所の専任技術者と重複していないことが確認できる資料を提出するものとする。

⑹　配置予定技術者の確認　優先交渉権者通知後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、本建設工事の契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の他は、申請書等の差替えは認められない。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　本建設工事に直接関連する他の工事の請負契約を本建設工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記６に同じ。

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記７⑵により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、優先交渉権者の選定の時において、当該一般競争参加資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認及び一次審査結果の通知を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成28年10月３日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書等を提出したときに限り、中部地方整備局総務部契約課（〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目５番１号名古屋合同庁舎第二号館　電話052―953―8138）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。

なお、期限までに申請書等を提出しない者並びに競争参加資格がないと認められたものは、本案件に参加することができない。

⑿　詳細は説明書による。

別表１　本手続きに係る期間等

①　説明書の交付期間　平成30年１月19日から平成30年４月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

②　申請書及び一次審査に関する資料の提出期間　平成30年１月19日から平成30年２月７日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

③　二次審査に関する資料（技術提案書）の提出期間　平成30年３月１日から平成30年４月５日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、10時00分から16時00分まで

9　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hirokazu Tsukahara Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.

⑵　Classification of the services to be procured : 41, 42

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shimizu-yasaka viaduct in Route 1

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 7 February 2018

⑸　Time-limit for the submission of technical proposal by mail : From 10 : 00 A.M. 1 March 2018 to 16 : 00 P.M. 5 April 2018

⑹　Contact point for tender documentation : The first Contract Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ward, Nagoya-City, Aichi-Prefecture 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

招　　請

資料提供招請に関する公表

東日本電信電話株式会社公告第 57 号

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

なお、本招請は資料等提供者の機密情報及び財産的情報の提出を求めるものではありません。

平成 30 年１月 19 日

東日本電信電話株式会社
関東病院長　亀山　周二